

総務・企画・公室常任委員会

◎ 開催日時 令和8年3月13日（金） 12時58分～14時35分

◎ 開催場所 第一委員会室

◎ 説明員 知事公室長、総合企画部長、総務部長および関係職員

◎ 議事の概要

【総務部等所管分】

1 付託案件

(1) 議第 55 号 令和7年度滋賀県一般会計補正予算（第9号）のうち総務部等所管部分について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

委員からは、旧日の出公舎の解体設計等業務において、最低制限価格制度を導入していないとのことであるが、今年度定めた委託・役務業務等の請負契約における最低制限価格制度の活用に係る指針に基づき、適切な契約事務を行われたい、などの意見が出された。

(2) 議第 56 号 令和7年度滋賀県市町振興資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(3) 議第 61 号 令和7年度滋賀県公債管理特別会計補正予算（第1号）

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(4) 議第 65 号 令和7年度滋賀県用品調達事業特別会計補正予算（第2号）

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(5) 議第 66 号 令和7年度滋賀県収入証紙特別会計補正予算（第1号）

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(6) 議第 67 号 令和7年度滋賀県モーターボート競走事業会計補正予算（第3号）

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(7) 議第 73 号 県の行う建設事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることにつき議決を求めることについて

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

2 所管事項調査

(1) 財政収支見通しと今後の行財政運営について

【知事公室所管分】

3 付託案件

(1) 議第 55 号 令和 7 年度滋賀県一般会計補正予算（第 9 号）のうち知事公室所管部分について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

【総合企画部所管分】

4 付託案件

(1) 議第 55 号 令和 7 年度滋賀県一般会計補正予算（第 9 号）のうち総合企画部所管部分について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

5 委員長報告

委員長に一任された。



委員会で配付された資料

- 1-1 令和 7 年度 2 月補正予算 主な事業概要（総務部）
- 1-2 令和 7 年度滋賀県モーターボート競走事業会計補正予算（第 3 号）
- 2 県の行う建設事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることにつき議決を求めることについて
- 3 財政収支見通しと今後の行財政運営について
- 4 令和 7 年度 2 月補正主な事業概要（知事公室）
- 5 令和 7 年度 2 月補正予算主な事業概要（総合企画部）